



はじめてみましょう！人と地球にやさしい

12 つくる責任
つかう責任



エシカルライフ

エシカル消費とは、「人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費すること」をいいます。私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることで、これが、エシカル消費の第一歩です。

<人・社会への配慮>

- フェアトレード認証商品を選ぶ
- 障がい者支援につながる製品を選ぶ
- 売上金の一部が寄付につながる商品を選ぶ



人・社会に配慮された商品を見つけて、選んで購入することで、より多くの人々が持続可能な生活を送れるようになります。

<地域への配慮>

- 積極的に地元で買い物をして、地元の産品を購入する
- 被災地で作られたものを購入する
- 伝統工芸品を購入する

地元の食材を選ぶことや地元のお店で商品を買うことは、地元を応援することにつながります。



<環境への配慮>

- エコ商品を選ぶ
- 買い物時はマイバッグを使う
- 飲み物はマイボトルを利用する
- まだ食べられるのに廃棄される食品を減らす
- 省エネや節電につながる行動を実施する
- 地域のルールに沿ったごみの分別を徹底する



地球環境の現状や問題を「自分には関係のない遠い話」と見過ごさず、より良い未来に向かって1歩踏み出しましょう。



もう実践していることも結構あるケロ！
一人ひとりの心がけが、大切だケロ！

消費者教育推進大使
県消費生活センターキャラクター “ケロちゃん”

県ホームページ「エシカル消費のへや」で、エシカル消費に取り組む事業者や団体等を紹介しています。ぜひご覧ください。

「エシカル消費のへや」はこちらから→



しょうがいのある方の **消費者トラブル** を防ごう！
Part.1

～近年のトラブル事例を学んで、かしこい消費者になろう～



- ていこうにゆうとらぶる 定期購入トラブル
- でんわ かんゆうとらぶる 電話勧誘トラブル
- とうせん まぼとらぶる 当選詐欺トラブル
- ふく ぎょうとらぶる 副業トラブル

障がいのある方向けのDVDができました！

～近年のトラブル事例を学んで、かしこい消費者になろう～

山形県内において、契約当事者が障がい者の相談件数は、10年前に比べ5.2倍に増加しています。インターネットサービスやスマートフォンの普及、障がい者の社会参画等の環境変化によって、消費者トラブルに直面する機会がこれまで以上に身近に迫っています。

県では、障がい者の消費者トラブル未然防止のため、近年多く発生している事例をドラマ形式で紹介し、その対処法を解説するDVDを製作しました。障がい者施設・学校だけでなく、個人の方もぜひご利用ください。

●啓発用DVD一覧と借用書は、県ホームページ「啓発DVDの貸出」からダウンロードできます。お問合せは電話 630-3237 へどうぞ。



ケロちゃん日記

5月15日(月)、新井ゆたか消費者庁長官が知事を表敬訪問し、地方消費者行政の充実・強化を図るため対談しました。



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

よろしくおねがいします

県消費生活センターキャラクターのケロちゃんに、おたまじゃくしのかぶりものをした双子の妹・弟キャラクターができました。若年者の消費者被害防止のため、様々な場面で注意喚起を呼びかけていきます。

おたま
ちゃん



ジャック
くん



これから、ケロちゃんと一緒に啓発がんばるケロ！



6月・7月の消費生活法律相談日

6月7日(水)14:30～16:30
7月5日(水)14:30～16:30

弁護士が無料でアドバイスします。
事前予約が必要です。



山形県消費生活センター

〒990-8570

山形市松波2-8-1 (山形県庁2階)

《相談受付》月曜～金曜 9:00～17:00

《電話番号》023-624-0999

消費者ホットライン188番も
ご利用ください

ホームページはこちらから→

